

用語の説明

人口（じんこう）～国勢調査～

調査時に調査の地域に常住（ふだんそこに住んでいること。）している者（外国人を含む。）をいう。

世帯（せたい）

住居と生計を共にしている者の集まり、または1人で生計を営んでいる単身者をいう。多くの場合、世帯は家族と一致するが、世帯と家族の概念は同一ではない。

年少人口（ねんしょうじんこう）

0～14歳の人口。

生産年齢人口（せいさんねんれいじんこう）

15～64歳の人口。

老年人口（ろうねんじんこう）

65歳以上の人口。

出生者（しゅっしょうしゃ）

出生により住民票に記載された者。

死亡者（しぼうしゃ）

死亡により住民票が削除された者。

転入者（てんにゅうしゃ）

市町村または各都道府県の区域内に、他の市町村または都道府県から転入し住所を定めた者（転入の届出がないことにより職権で住民票に記載された者で従前の住所地が不明な者、日本国籍取得の届出により「日本人住民としての住民票」に記載された者及び日本国籍喪失の届出によって「外国人住民としての住民票」に記載された者も含む。）。

転出者（てんしゅつしゃ）

市町村または各都道府県の境界を越えて他の市町村または都道府県の区域へ住所を移した者（転出の届出がないことにより職権で住民票が削除された者で転出先が不明な者、日本国籍喪失の届出により「日本人住民としての住民票」が削除された者及び日本国籍取得の届出により「外国人住民としての住民票」が削除された者も含む。）。

自然増減（しぜんぞうげん）

出生者の数－死亡者の数。自然動態ともいう。

社会増減（しゃかいぞうげん）

転入者の数－転出者の数。社会動態ともいう。

外国人登録者（がいこくじんとうろくしゃ）

日本国籍を有しない外国人で、日本に90日を超えて滞在するために居住地の市町村に外国人登録を行った者。

なお、外国人登録法は、平成24年7月9日に廃止された。

合計特殊出生率（ごうけいとくしゅしゅっしょうりつ）→期間合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

なお、実際に1人の女性が一生の間に生む子どもの数は、コーホート合計特殊出生率である。

生命表（せいめいひょう）

ある期間における死亡状況（年齢別死亡率）が今後変化しないと仮定したときに、各年齢の者が1年以内に死亡する確率や平均してあと何年生きられるかという期待値などを死亡率や平均余命などの指標（生命関数）によって表したもの。

平均余命（へいきんよみょう）・平均寿命（へいきんじゅみょう）

生命表に基づき、ある年齢に達した人について、これらの者のその後における生存年数の平均を、その年齢における平均余命という。特に0歳の平均余命を平均寿命という。